

◎新潟県告示第32号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員の募集を次のとおり行う。

令和元年5月17日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象 者				募 集 期 間
種 目	試験月	要員区分	採用予定数	
自衛官候補生 (※)	令和元年 6月	陸自男女 海自男女 空自男女	若干名 令和元年8月・9月又は 令和2年3月・4月入隊 (ただし、採用予定数に達した 場合、採用試験を実施しない 場合があります。)	平成31年3月1日(金)から 令和元年5月30日(木)まで
	7月			令和元年5月31日(金)から 7月4日(木)まで
	8月			令和元年7月5日(金)から 7月25日(木)まで
	9月			令和元年7月26日(金)から 9月12日(木)まで

※ 応募資格等

- 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男子及び女子
32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者
- 令和2年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として令和元年9月16日(月)以降実施します。

2 試験期日及び試験会場

試験期日		試験会場
令和元年 6月	令和元年6月15日(土)・16日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1)
	令和元年6月14日(金)・15日(土)・16日(日) (上記3日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
7月	令和元年7月15日(月)	陸上自衛隊新発田駐屯地
8月	令和元年8月3日(土)	陸上自衛隊新発田駐屯地
9月	令和元年9月27日(金)・28日(土)・29日(日) (上記3日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地
		陸上自衛隊新発田駐屯地

3 応募手続き

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部出張所、地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

4 その他

応募手続きに関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部まで問い合わせること。